

ご利用料金について

- サービス提供費用は1回あたりにかかりますが、通所受給者証があると1割負担です。(9割は自治体が負担します) 1回あたりはおおよそ7,600円~9,200円ですので、利用者負担は1回あたり760円~920円です。又世帯収入により負担額に上限金額が異なります。上限金額については下記をご確認ください。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯	4,600円
一般2	上記以外	37,200円

● 主な給付費

項目	単位数	1日あたりの利用料 (障害児通所給付費)	1日あたりの自己負担額 (法定代理受領の場合)
区分2の1(授業終了後・3時間以上)	1日につき612単位	6,120円	612円
区分2(祝日および長期休暇等)	1日につき730単位	7,300円	730円
有資格者配置加算	1日につき9単位(平日)	900円	90円
	1日につき12単位 (祝日および利用者の長期休暇等)	1,200円	120円
児童指導員等加配加算Ⅰ-(1)	1日につき209単位	2,090円	209円
児童指導員等加配加算Ⅰ-(2)	1日につき155単位	1,550円	155円
児童指導員等加配加算Ⅰ-(3)	1日につき91単位	910円	91円
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	1日につき15単位	150円	15円
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	1日につき10単位	100円	10円
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	1日につき6単位	60円	6円
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本単位+加算単位の1000分の81		
福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	基本単位+加算単位の1000分の7 (当事業所では従業員の賃金等の処遇改善を図っています)		
※以下は利用した場合にご負担いただきます。			
家庭連携加算(月2回を限度)	1回につき187単位(1時間未満)	1,870円	187円
	1回につき280単位(1時間以上)	2,800円	280円
事業所内相談支援加算 (月1回を限度)	1回につき35単位	350円	35円

訪問支援特別加算 (月 2 回を限度)	1 回につき 187 単位 (1 時間未満) 1 回につき 280 単位 (1 時間以上)	1,870 円 2,800 円	187 円 280 円
利用者負担上限額管理加算	1 月につき 150 単位	1,500 円	150 円
欠席時対応加算 (月 4 回を限度)	1 回につき 94 単位	940 円	94 円
特別支援加算	1 日につき 54 単位	540 円	54 円
強度行動障害児支援加算	1 日につき 155 単位	1,550 円	155 円
送迎加算	片道につき 54 単位	540 円	54 円
延長支援加算	1 回につき 61 単位 (延長 1 時間未満)	610 円	61 円
	1 回につき 92 単位 (延長 1 時間以上 2 時間未満)	920 円	92 円
	1 回につき 123 単位 (延長 2 時間以上)	1,230 円	123 円
関係機関連携加算	1 回につき 200 単位 (Ⅰ)	2,000 円	200 円
	1 回につき 200 単位 (Ⅱ)	2,000 円	200 円
保育・教育等移行支援加算	1 回を限度として 500 単位	5,000 円	500 円

※その他活動にかかる材料費、その他施設外活動等がかかった費用は実費負担となります。